

## かかりつけ薬剤師・薬局に関するお知らせ

問 一般社団法人 佐賀県薬剤師会 ☎ 0952-23-8931 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0952-64-8476

皆さんはなんでも気軽に相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」をお持ちですか？かかりつけ薬局とは「普段利用している相談しやすい薬局」で、かかりつけ薬剤師は「普段利用している薬局の中で何でも相談しやすい・話しやすい薬剤師」のことです。

### ● 「かかりつけ薬剤師・薬局」を決めておく

あなたがもらっているお薬を、ひとつの薬局でいつも同じ薬剤師が確認することでいくつもの医療機関から同じようなお薬が出ていないか、飲み合わせに問題がないかのチェックをすることができます。また、飲み残しの薬の調節や気づいていない副作用が出ていないかなどの確認も行います。飲みこみにくいお薬があれば、相談して下さい。医師に飲みやすいお薬を提案します。

### ● 「かかりつけ薬剤師・薬局」で健康相談も

「市販のサプリメントやお薬と、今飲んでお薬の飲み合わせや治療中の病気に影響しないか心配」「健康診断の結果の見方がわからない」そんな時も、ぜひ「かかりつけ薬剤師・薬局」に相談して下さい。

### ● 「かかりつけ薬局」に私が飲んでいるお薬は置いているの？

お薬はとてまたくさんの種類があり、在庫がないこともあります。お手持ちのお薬に余裕があるようなら、お薬の手配に少々時間をいただければ、お薬をそろえてお渡しが可能です。また、飲まれているお薬を事前に教えていただければ、次の受診日までにお薬を用意しておくことができます。ただし、現在一部の医薬品について供給が難しい状況が続いております。必要な医薬品を確保し、患者様に提供できるよう努めておりますが、ご希望に添えない場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### ● 「お薬手帳」が「かかりつけ薬局」と医療機関との橋渡しに

入院していた時に使われたお薬や、服薬指導の情報などをお薬手帳に記載してもらえば、退院した後も「お薬手帳」で、かかりつけ医・かかりつけ薬局が円滑に連携することができます。受診された医療機関や他の薬局と円滑な連携が行えるように、「お薬手帳」に「かかりつけ薬局」にしている薬局の名前を記入しておきましょう。ご自分やご家族の健康のためにも、“何でも相談できる”「かかりつけ薬剤師・薬局」を決めてお持ちいただければと思います。



一般社団法人  
佐賀県薬剤師会



佐賀県後期高齢者  
医療広域連合

## コミュニティバス中心部巡回線の一部迂回運行について

問 定住促進課 地域公共交通係 ☎ 92-7920 ☎ 92-2084 ✉ teiju-1@town.kiyama.lg.jp

町道才の上1号線の道路美装化工事に伴い、コミュニティバス中心部巡回線のルートの一部（憩の家付近）で令和6年10月中旬から令和7年3月中旬の期間は、迂回運行を行います。

当該期間中は、バス停の位置や時刻表に変更はありませんが、運行状況によっては多少の時間遅延が発生する場合がございます。

利用者の皆様にはご不便お掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※ 迂回運行期間については、工事の状況により変更になる場合があります。

※ 詳細については、現地のバス停付近に設置する看板にてお知らせする予定です。

